



犬の手続き

大田区の犬の飼い主のみなさまへ

鑑札ver

オンライン申請の手引き



Point!

- 🐾 好きな場所で、好きな時間に申請が可能！（開庁時間に縛られません！）
- 🐾 支払い金額は、それぞれの手続きの手数料のみ！（送料は無料です！）
- 🐾 鑑札・注射済票は配送でご自宅にお届け！（窓口に行く必要はありません！）

手続き		手数料
鑑札の発行	新規・鑑札	3,000円
	（再交付）鑑札	1,600円
	転入（鑑札の交換）	無料
注射済票の発行	本年度・注射済票	550円
	前年度・注射済票	550円
	（再交付）注射済票	340円
登録事項の変更	変更届	無料
咬傷事故届出	事故発生届	
亡くなった届出	死亡届	

HP【犬に関する届出】

HP【死亡届】

HP【注射済票】

HP【咬傷事故】

- マイクロチップ装着済であれば、マイクロチップが鑑札の代わりになるので、**鑑札の発行は不要**です。
- 転入であっても前の自治体の鑑札を紛失している場合は、**鑑札の再交付**となります。
- 申請の内容を審査した上での決済依頼になります。選択していただいた手数料と異なる金額になる場合もありますので、あらかじめご了承ください。

【鑑札】オンライン申請の方法

Step 0 前の自治体の鑑札をカメラで撮影する

- ① 前の自治体の鑑札を持っている人は、前の自治体の「**鑑札**」を準備して、カメラで撮影する。
※ 転居前の自治体の鑑札は、大田区保健所窓口まで御提出ください。



Step 1 申請サイトへ接続する

- ① QRコードをカメラで読み込む。
- ② メールアドレスを入力して送信する。
(入力したメールアドレスに入力フォームのURLが送付されます。)
- ③ 入力したメールアドレス宛に届いたURLをクリックする。



裏面へ続く

Step 2 オンラインで申請する



- ① 申込者と犬の情報を入力する。
- ② 申請したい犬の頭数を入力する(複数頭申請可能です)。
- ③ (前の自治体の鑑札がある人は)Step0で撮影した「鑑札」の画像ファイルを選択して、添付する。

Q6で入力した番号の鑑札のうち、大田区以外で交付された鑑札をお持ちでしたら、その写真を添付してください。(画像、PDF等)

添付ファイルの追加がさらにある場合は、本手続きを2回以上に分けて行ってください。

添付ファイルは、1ファイル10MB、合計100MBまで添付できます。

写真の添付のあった大田区以外の鑑札は、大田区の鑑札と無償交換の取扱いとなります(手数料は発生しません)。

大田区の鑑札を犬の飼養する場所(所在地)へ無償でお送りします。

写真の添付のあった大田区以外の鑑札は、大田区保健所へ提出してください。

大田区以外の鑑札の写真の添付がない場合は、1頭につき1,600円の再交付手数料が発生します(別途送料は掛かりません)。

1枚目



- ④ 入力確認画面で申請内容に問題がないか確認して送信する。
(仮申請のご案内メールが届きます。届いたメールには申請状況照会用URLが添付されています。)

保健所で申請内容の審査を行います。

【要対応】お支払い内容確定のご案内メールが届くまでしばらくお待ちください。



Step 3 お支払い内容確定のご案内メールに沿って支払い

- ① 届いた【要対応】お支払い内容確定のご案内メールのURLをクリックする。
- ② Step2で届いた仮申請のご案内メール内にあるパスワードをコピーする。
- ③ ①で開いたURLのページに②のパスワードをペーストする。
- ④ クレジットカード、もしくはPayPayで、確定後金額の支払いを行う。
※ 手数料×確定頭数分の交付手数料支払いのみ(配送料等は無料)
※ 対応クレジットカード:VISA、マスターカード、JCB、アメリカン・エキスプレス、ダイナースクラブ
- ⑤ 【重要】お支払い手続き完了のご案内メールが届く。
※ 決済後のキャンセルは承れませんのであらかじめご了承ください。



「鑑札」がStep2で入力した宛先に届くまでしばらくお待ちください。

Step 4 鑑札の受け取り&飼い犬へ装着

- ① Step2で入力した宛先に1頭分ずつ「鑑札」が配送される。
※ 配送に決済後1週間前後を見込んでいます。届かない等ありましたら生活衛生課までお問い合わせください。
- ② 届いた「鑑札」を飼い犬に装着する。
※ 鑑札の飼い犬への装着は狂犬病予防法で義務付けられていますので、必ず装着してください。
※ パッケージ表面に犬の名が書いてあります。複数頭飼養されている方は、取り間違いにご注意ください。

